

令和7年度 京丹後市地域おこし協力隊 募集要項

※夕日ヶ浦海岸ビーチ等を活用し地域活性化を担ってくれる方を募集します



京丹後市は、京都府の最北端に位置し、日本海に面した「海の京都」と呼ばれる地域です。海をはじめとした自然環境や、丹後ちりめん、海の幸・山の幸など京丹後市が誇る資源はたくさんあります。15カ所ある海水浴場、40カ所もある温泉（泉源）、8,500人の方がお泊りいただける180の宿泊施設があり、四季折々の料理と温泉と心癒される風光明媚な絶景で、観光客の皆さんに満足度の高い観光地として評価され、年間約180万人の観光客が訪れています。中でも「夕日ヶ浦エリア」は、2,500人の方が宿泊できる34の宿泊施設を誇り、夏季は海水浴、冬季はカニ料理を中心に多くの観光客で賑わいますが、二季型観光からの脱却が地域課題となっています。

この「夕日ヶ浦エリア」は、「海の京都観光圏」の主たる滞在促進地域認定を受け、オールシーズンに対応した滞在交流型観光地づくりの推進地域となっており、市でも第4次京丹後市観光振興計画の中で『ビーチでのアクティビティやイベントを充実させ、年中「人」が集うビーチづくりを進める』ことを基本戦略に位置付けており、今回、ビーチを活かした通年型の観光誘客とまちづくりを進めるため、「夕日ヶ浦エリア」で活動していただける地域おこし協力隊員を1名募集します。

この「夕日ヶ浦」はサーフィン環境が良いとサーファーからの評価も高く、「海岸ビーチ」等の活用の可能性は大きく広がっており、令和7年度には「全日本ライフセービング大会」の開催（6月開催予定、関西エリアでは初となる試み）を誘致する予定であり、こうした地域活性化への取

組などに協力隊員が牽引役となって活躍していただきたいと考えています。

「海が好き」「ビーチが好き」な方で、「海」と関わる仕事をしたいと熱望される方に、是非、「夕日ヶ浦」であなたの力を発揮してください。プライベートでも「海」に親しみ、協力隊員としても「海」を楽しみ、何よりも「海」を愛する情熱をお持ちの方からの問い合わせや応募を待っています。

仕事を身につけながら、例えばサーフィンなど大好きな趣味に没頭する時間もきっちりと確保する…そんな理想の暮らしを手に入れている先輩隊員も京丹後市には存在します。

また、協力隊員の受け入れ先となるのは「夕日ヶ浦観光協会」の方々です。今回の募集に関しても、市と一緒に協力隊員の選考から採用決定まで実施し、任期中は夕日ヶ浦観光協会が直接雇用します。※任期は最大3年間

活動費（報酬）の支給や、勤務詳細・福利厚生・選考方法・採用スケジュールなどは夕日ヶ浦観光協会にて規定しますので、興味をお持ちいただいた方・応募を検討されている方は、直接下記までお問い合わせをお願いいたします。

●夕日ヶ浦観光協会 会長 浅田 高史
携帯 090 - 2103 - 5300
メールアドレス matuya@mxk.nkansai.ne.jp

1 募集対象

次の項目をすべて満たす方を対象とします。

- ① 委嘱の日において、年齢が20歳以上50歳未満の方。性別は問いません。
- ② 現在、3大都市圏又は地方都市をはじめとする都市地域等に居住されており、地域おこし協力隊として委嘱後、住民票を京丹後市に移し定住できる方。
- ③ 任期終了後、京丹後市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方。
- ④ 普通自動車免許を有しており、実際に運転ができる方。
- ⑤ パソコン等の一般的な操作及びインターネットやSNSなどを活用できる方。
- ⑥ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方。
- ⑦ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

2 身分等

「京丹後市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱します。隊員の雇用主は夕日ヶ浦観光協会となります。市は業務委託契約を夕日ヶ浦観光協会と締結し、隊員は役務の提供に対する謝礼として雇用主から報酬等の支給を受けるものとします。隊員と京丹後市の間に雇用関係は存在しません。

3 委嘱日及び委嘱期間

委嘱日は、最短で令和7年7月を予定していますが、相談に応じます。予定日から活動ができない方の応募も可能です。※遅くとも令和7年8月末までには着任いただきます。

委嘱期間は1年間ですが、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

4 活動時間及び勤務時間

原則として1日あたり7時間45分、1週あたり4日間を目安に、受け入れ団体（夕日ヶ浦観光協会）の意向を踏まえたうえで、活動内容により、市と協議し調整できるものとします。

5 待遇等

協力隊員の受け入れ団体（夕日ヶ浦観光協会）から毎月、支払われます。

ア 報酬 月額240,000円（住宅手当、車両活動燃料費などを含みます）

※月の途中から勤務の場合は、日割り計算を行うものとします。

イ 社会保険は健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。自己負担分のみ上記報酬から控除します。

ウ 活動期間中の住居は、個人でご準備ください。家賃、光熱水費等は個人負担となります。

エ 活動に使用する車両は、個人でご準備ください。※燃料費は活動手当に含む

オ 活動に使用するパソコン類は、個人でご準備ください。通信費は個人負担となります。

カ 副業や兼業が可能です。

キ 休暇制度があります。

ク 転居に伴う費用は、原則、個人負担となります。

ケ 住居の改修や転居に伴う費用について、条件に合えば市の移住支援施策を利用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

6 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年4月1日（火）から令和7年5月30日（金）17時まで

(2) 応募方法

京丹後市ホームページの応募フォームから必要事項を登録してください。

(3) 応募条件

応募には、別途ご案内する現地フィールドワーク・説明会への参加が必要です。
日程調整を行いますので、ご相談ください。

7 現地フィールドワーク・説明会

日 時：応募者と事務局との間で、日程調整を行います。

内 容：現地フィールドワーク・説明会及び受入地域との交流

備 考：集合場所までの旅費及び昼食代は各自の負担となります。

集合時間、場所、行程等は申込者にお知らせします。

参加方法：電話及びメールで事務局にお申し込みください。

8 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

(2) 第2次選考（現地面接）

令和7年6月中旬（予定）、第1次選考の合格者を対象に面接を行います。

会場や時間など詳細は第1次選考の合格者に通知します。

9 事務局（お問い合わせ）

京丹後市役所 商工観光部 観光振興課

〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野385-1

TEL：0772-69-0450 e-mail：kankoshinko@city.kyotango.lg.jp